【西澤伸明の議員だより】

甲良町在士 4 6 3 Tel.Fax38-4949 Eメールinfo@jcp-nobuaki.com のぶあきホームページ http://www.jcp-nobuaki.com/



傍聴においでください

15日一般質問

北川豊昭議員、田中議員、 奥山議員、西澤、大町議員の順番で行 われます。9時開会で、西澤は午後に なる見込みです。

17日本会議最終

委員会に付託された決算認定議案の 各委員長報告、討論、採決や意見書採 決などが行われる予定。

なお、13日は総務常任委員会です。

ゆがんだ「同和特権」なくし

農業を育てるまちづくりを

米補助、売れる麦大豆づくり補助、「甲良特産品」 の開発めざしてなど近郊農村部の特性活かした 農業振興。

解と対処方針などを質問。 づいて行っていれば、発生し得ない問題へ などの本来行政事務を法と条例、 と個別理由・原因に対する対処方針を質す。 監査結果が明らかになった「盗水」。 課税漏れ、 未登記、所有権移転登記の放置 諸規則にもと の見

来年度の予算編成に向けて スハウス補助、 特別栽培

震災・台風災害復興の仕事確保に、 2、中小商工建設業者の営業を守るために。 業集中ではなく小零細業者にも機会均等の要請 同和行政・教育終結めざし、 行政丸抱え 大手建設企

備事業の健全な発展のための視点など問う。

振興策を問う。

梅かも公園事業、

ゆずの里整

「減免制度」 研修」等を条件とすることを廃止するべき。 研修」「学習」等の廃止、各種団体への補助に 負担金などの納付相談・指導の際に の提示を先ず行うべき。

面自立をめざす」 、現町有地実態の公表、「混乱」の総括的背景 町財産の管理・運営など 「全体の奉仕者」として 飲酒、 ための立案など見解を質問。 から学ぶべきこと、「

なぞについてなど問う。 一つ、福祉センター内の「カラオケ室」 心構えを問う。

町長を先頭に町幹部が「全体の奉仕者」を貫 個人情報漏洩など、 設置の

かになってきました。

豊郷町議会で8日、可決された意見書と今村議

の生き残りをねらう意見書提出の可能性が明ら

人権侵害救済法の制定」を口実に「同和利権

を盛り込んだ法制定を求める」 意見書だと解説 ています。 日本共産党は、新たに政府から独立した包括的

部解同役員の就職先となる委員や事務局の配置

に採用すること」などを求めています。これは

設置し」「人権・差別問題に精通した人材を独自 員によると、「 都道府県ごとに地方人権委員会を

の独立、 を明記、 由を侵害する「教育・糾弾」などは認めない。 自主的解決の機関を確立、任意の調査権、被害回 に迎合してはならない。「差別的表現」の差し が一方的に「部落差別」と認定し、糾弾すること 料提出命令などの調査権限、 の整備、政府が積極的な人権保障活動を行う責務 考えます。 私は、憲法の人権条項と「パリ原則」を活かす 人権救済機関の設置は当然必要」とする立場で 削除など表現活動の強制的な措置、内心の自 救済機関は「 公権力機関や大企業への出頭命令、資 任命手続き、運営、 次の条件が満たされる必要があると 国際人権規約から遅れている国内法 解同」など一部運動団体 マスメディアには 財政など政府から

押など「解同」に策動の舞台を与えるものである 17日に提出される意見書案が、

西澤の主な質問内容

般質問は

15日に行われ、

決算認定の議案その他が提出され、決算研究会、常任委員会の審議に入っ12月7日開会された甲良町議会定例会は平成15年度一般会計、特別会 6議員が質問通告を提出。 公権力 真に実効性ある 大企業の 私は5番目です。 人権侵害も対象とする だ入っています。 特別会計などの